

殺虫剤

アグロスリン水和剤

シペルメトリン水和剤

令和3年11月24日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「かんきつ」に適用病害虫名「アケビコノハ」および「ヒメエグリバ」を追加する。
- ・作物名「みょうが（花穂）」および「みょうが（茎葉）」に適用病害虫名「アブラムシ類」、希釈倍数「1000～2000倍」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	アケビコノハ ヒメエグリバ アブラムシ類 カメムシ類 チャノキイロアザミヤ	2000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
みょうが （花穂）	アブラムシ類	1000～2000倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	5回以内	散布、但し 花穂の発生期には マルチフィルム被覆 により散布液が 直接花穂に 飛散しない 状態で使用する	5回以内
	アザミヤ類 ハモシヨトウ	1000倍					
みょうが （茎葉）	アブラムシ類	1000～2000倍		みょうが（花穂）の 収穫前日まで 但し、花穂を 収穫しない 場合にあっては 開花期終了まで			
	アザミヤ類 ハモシヨトウ	1000倍					

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社